



衣浦東部広域連合 消防局 Eメールで119番通報

近年、携帯電話などのEメールが急速に普及したことに伴い、Eメールを使用した緊急通報「119番メール」を開始します。
 ※火災、救急などの緊急通報専用
受信開始日 8月1日(火)
届出書受付 8月1日(火)から
対象

衣浦東部広域連合消防局管内
 (高浜市・刈谷市・安城市・碧南市及び知立市) に在住、在勤また

は在学されている方で、聴覚または言語・音声に機能障害がある方
利用可能範囲

衣浦東部広域連合消防局管内
費用

「119番メール」送受信端末および利用者側のメール通信使用料(申込時に費用はかかりません)

申込場所・方法

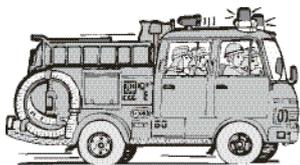
「119番メール届出書」に必要事項を記入し、衣浦東部広域連合消防局通信指令課または各消防署に提出してください。郵送またはファクスによる申し込みは衣浦東部広域連合消防局通信指令課に送付してください。

届出書の配布場所

- ・いきいき広場内地域福祉グループ
- ・衣浦東部広域連合消防局のホームページから入手できます。
<http://www.knuton.jp>

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局 通信指令課
 ☎ 63-0138
 FAX 63-5731



麻しん風しん 予防接種が 2回接種になります



このたび予防接種法施行令が改正され、麻しん風しん予防接種が2回接種となりました。2回目の接種(2期)は、5歳から7歳未満で来年度小学校に就学する児(いわゆる幼稚園・保育園の年長児)が対象となります。1回目の接種が済まされていない方も2回目の接種の対象です。

○接種は市内医療機関での個別接種です。

○接種ワクチンの対象者は以下を参考にしてください。

○今年度の対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日生の方です。

対象者には個別に通知します。

▼接種開始は8月21日からです。

市内医療機関に予約をしてください。

《麻しん風しん予防接種の対象年齢》

- 1期(1回目)・・・生後12か月から24か月未満の児
- 2期(2回目)・・・5歳から7歳未満で来年度小学校に就学する児

《接種ワクチンの対象》

- ・麻しん(はしか)と風しん(三日はしか)にかかったことがない児
 → MR(麻しん風しん混合)ワクチンが対象
- ・麻しん(はしか)にかかったことがある児 → 風しんワクチンが対象
- ・風しん(三日はしか)にかかったことがある児 → 麻しんワクチンが対象

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
 ☎ 52-9871